

ワクチン接種率が低い集団に端を発した 麻疹集団発生事例への対応 2019年

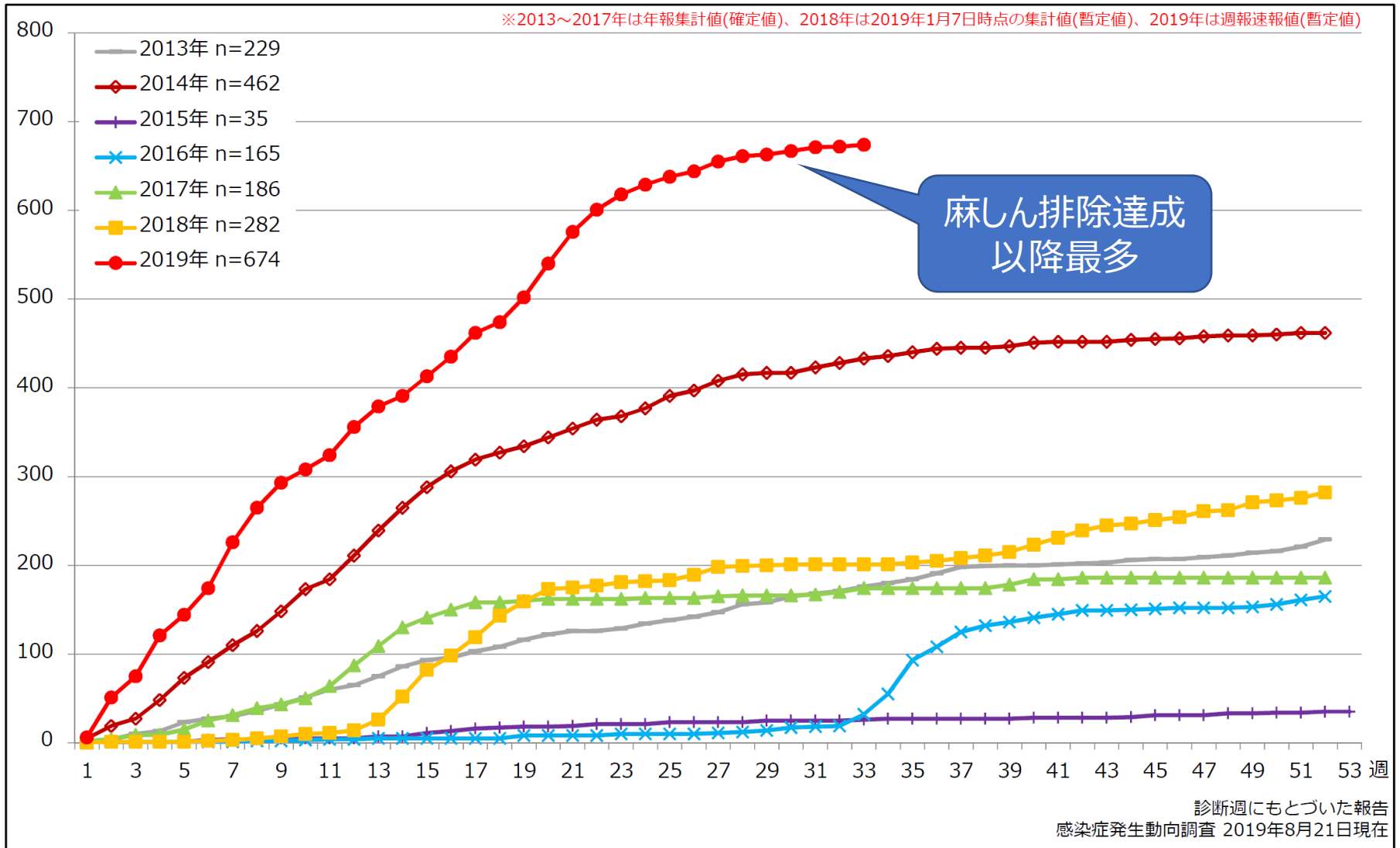
三重県保健環境研究所
企画調整室 疫学研究課
原 康之

目次

- 麻しん発生動向
- 事例の概要
- 三重県における対応
- 今後の方針

麻疹累積報告数の推移

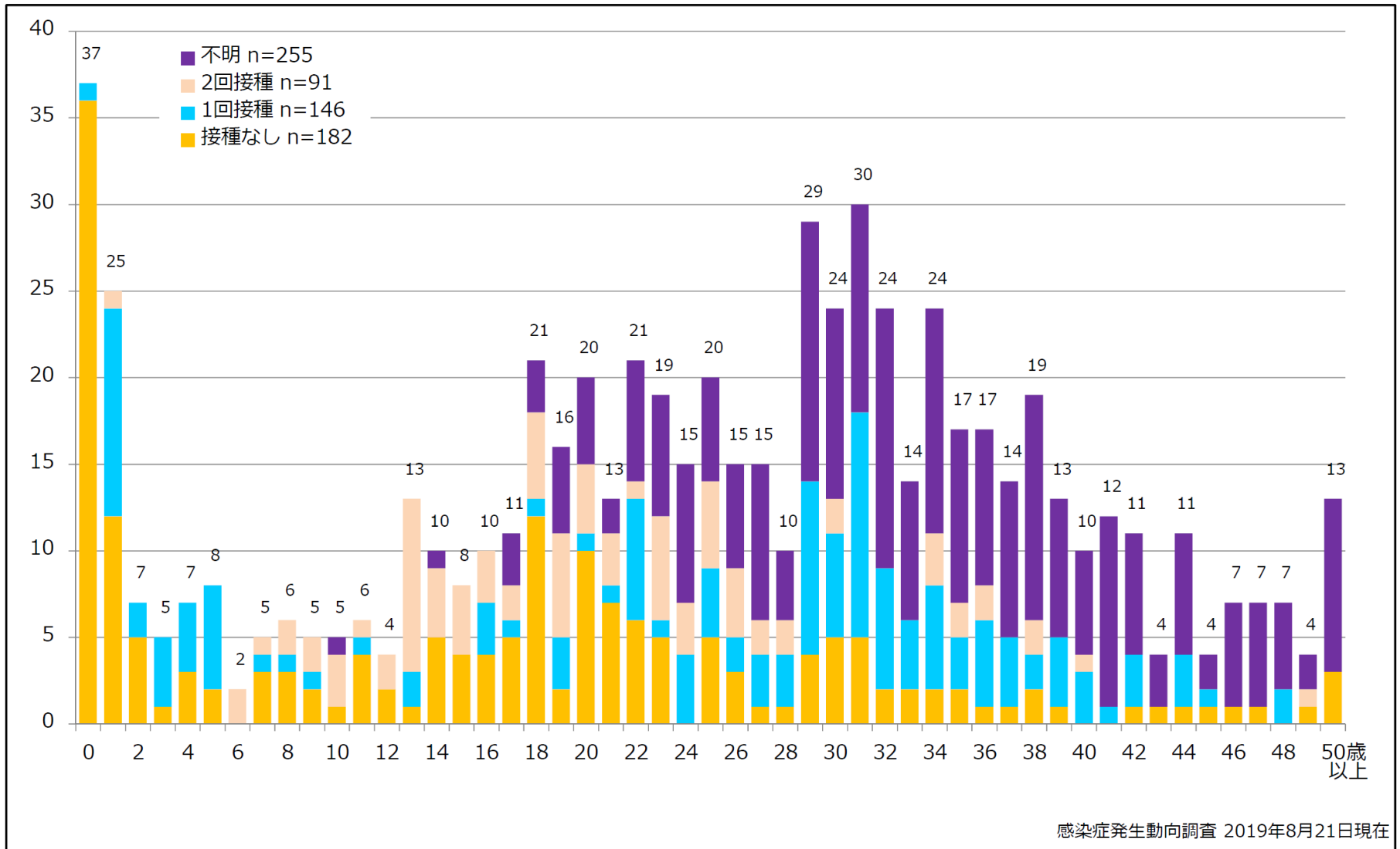
2013~2019年



※2019年 第1~33週 (n=674)

国立感染症研究所ホームページより引用

年齢群別接種歴別麻疹累積報告数



感染症発生動向調査 2019年8月21日現在

※2019年 第1~33週 (n=674)

国立感染症研究所ホームページより引用

近年発生した麻疹アウトブレイク事例

2015年3月 麻疹排除国の認定（WHO西太平洋地域事務局）

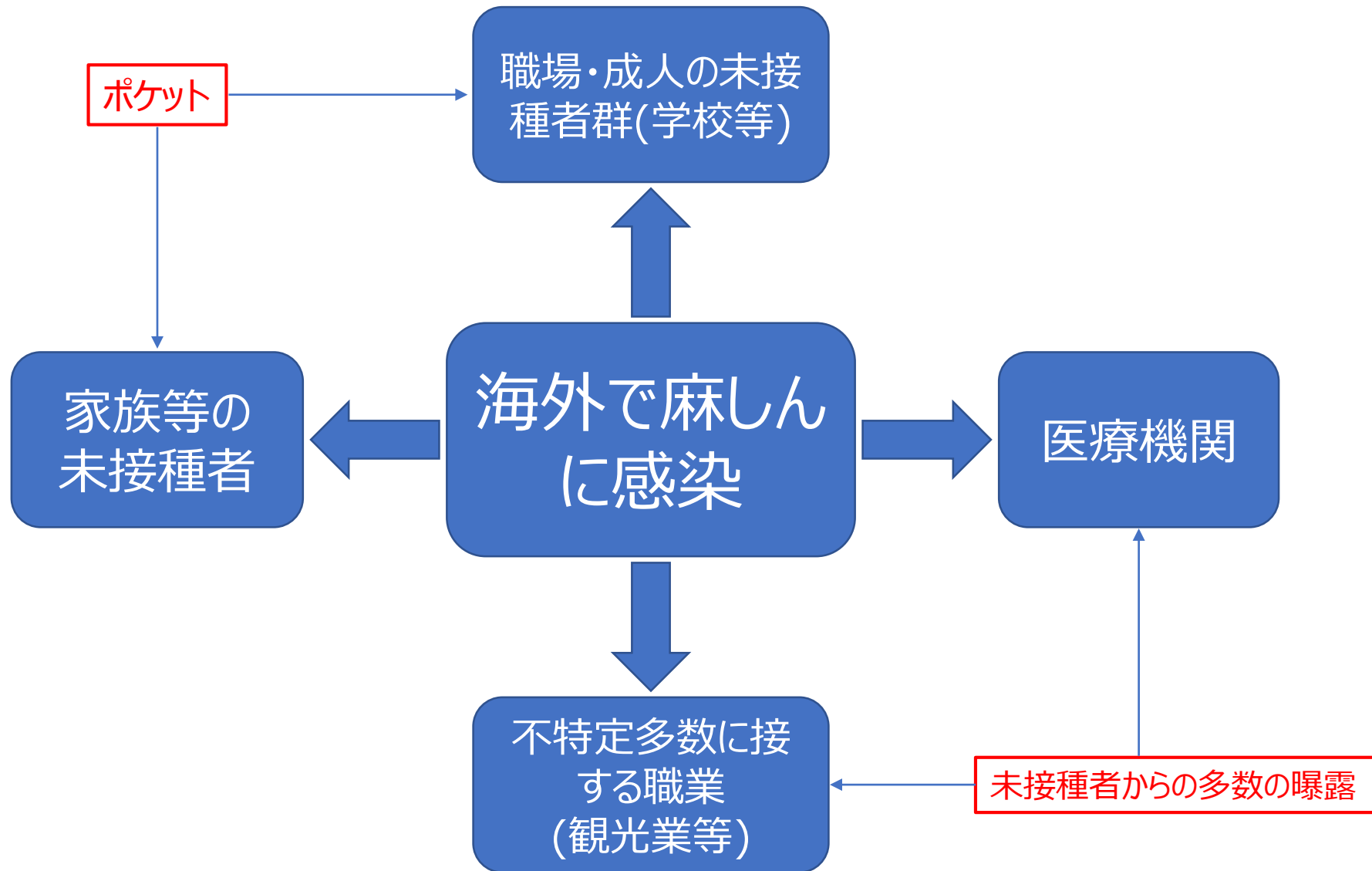
	発生地域	患者数	期間※1	感染拡大場所
2016年	千葉県松戸市	13人	7月～9月	家族、医療機関等
	大阪府(関西国際空港)	33人	8月～9月	事業所
2017年	三重県松阪・伊勢・津市	18人	2月～3月	事業所、医療機関等
	広島県東広島市	11人	2月～4月	保育園
	山形県	60人	3月～5月	教習所、宿泊施設等
2018年	沖縄県	101人	3月～6月	商業施設
	福岡県	19人	4月～7月	医療機関
	福島県	10人	6月～7月	事業所、医療機関

※1：初発患者発生～終息までの期間

IASR Vol.37 No11, Vol.38 No.3, Vol.39 No.4, Vol.40 No.4より作成

麻疹排除達成後も全国各地でアウトブレイクが発生している

麻疹集団発生のパターン



目次

- 麻しん発生動向
- 事例の概要
- 三重県における対応
- 今後の方針

端 緒

2019年1月7日

- 三重県津保健所管内の医療機関Aから麻しん患者（患者A：発症日1月3日）の発生報告がなされた
- 和歌山県から三重県に、和歌山県内の麻しん患者（初発患者：発症日12月28日）発生に伴う情報提供

初発患者は、有症状の状態です。2018年12月下旬に三重県津市内で開催された宗教団体の研修会に参加しているとの情報が共有される。

2019年1月8日

- 患者Aの検体からPCR検査にて麻しんウイルスを検出
- 津保健所管内の医療機関Bから新たに2名麻しん疑い例の報告（1月9日確定）

症例定義

2019年1月3日以降、三重県内において、感染症発生動向調査（NESID）に基づく麻疹届出基準を満たす症例（臨床診断例を含む）

【届出基準】

麻疹（検査診断例）	届出に必要な 臨床症状の3つすべて を満たし、かつ、届出に必要な 病原体診断のいずれか を満たすもの
麻疹（臨床診断例）	届出に必要な 臨床症状の3つすべて を満たすもの
修飾麻疹（検査診断例）	届出に必要な 臨床症状の1つ以上 を満たし、かつ、届出に必要な 病原体診断のいずれか を満たすもの

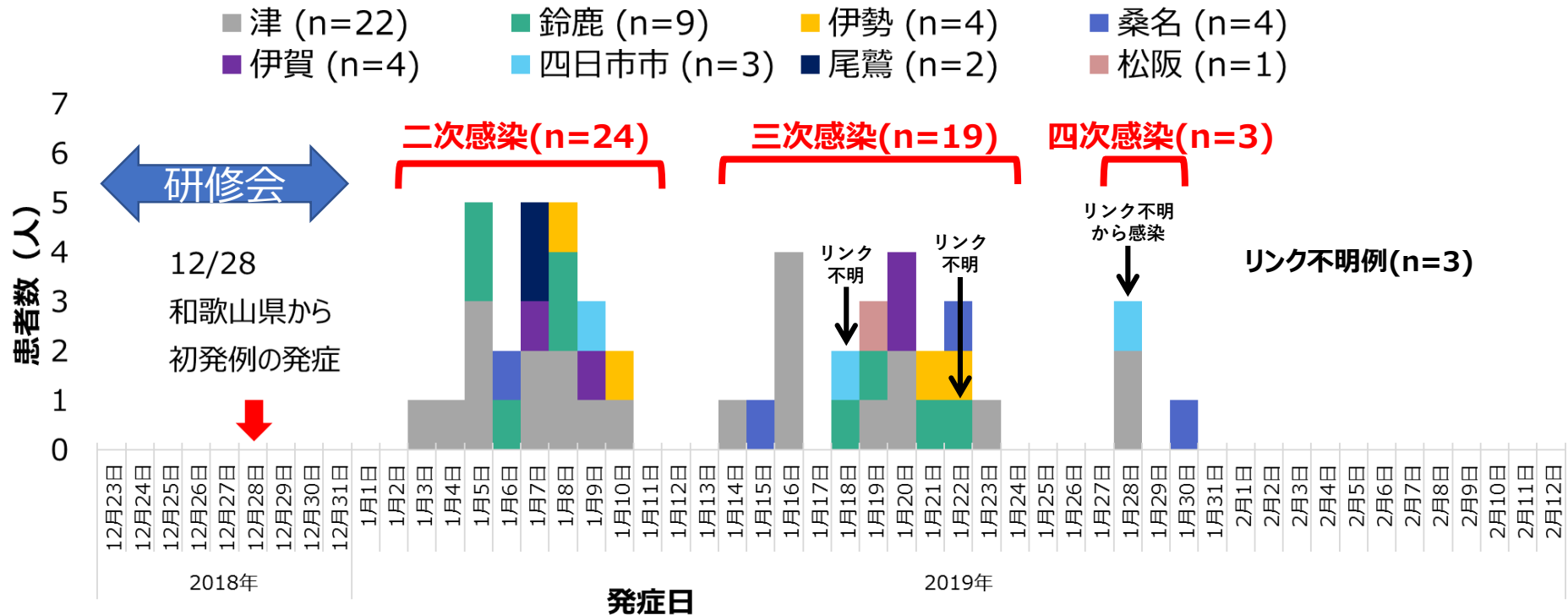
【臨床症状】

- ① 麻疹に特徴的な発疹
- ② 発熱
- ③ 咳、鼻水、結膜充血などのカタル症状

【病原体診断】

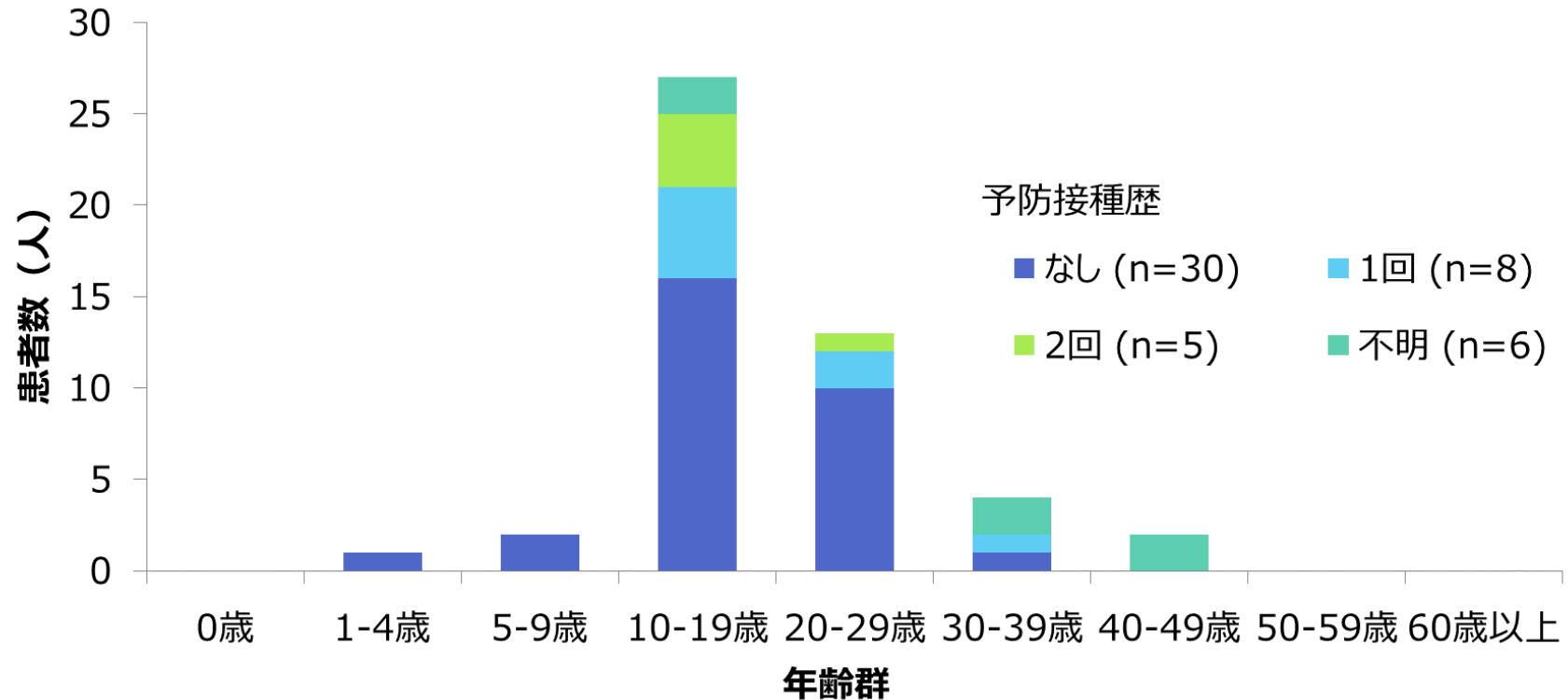
- ① PCR法による麻疹ウイルス遺伝子の検出
- ② 麻疹特異的IgM抗体の検出 等

本事例の流行曲線（保健所別, n=49）



- 2019年1月7日～2月1日までに、県内で四次感染例まで計49例を把握（確定例31名、修飾麻しん例12名、臨床診断例6名）
- 調査の結果リンクが追えない症例があった

患者の年齢分布・予防接種歴 (n=49)



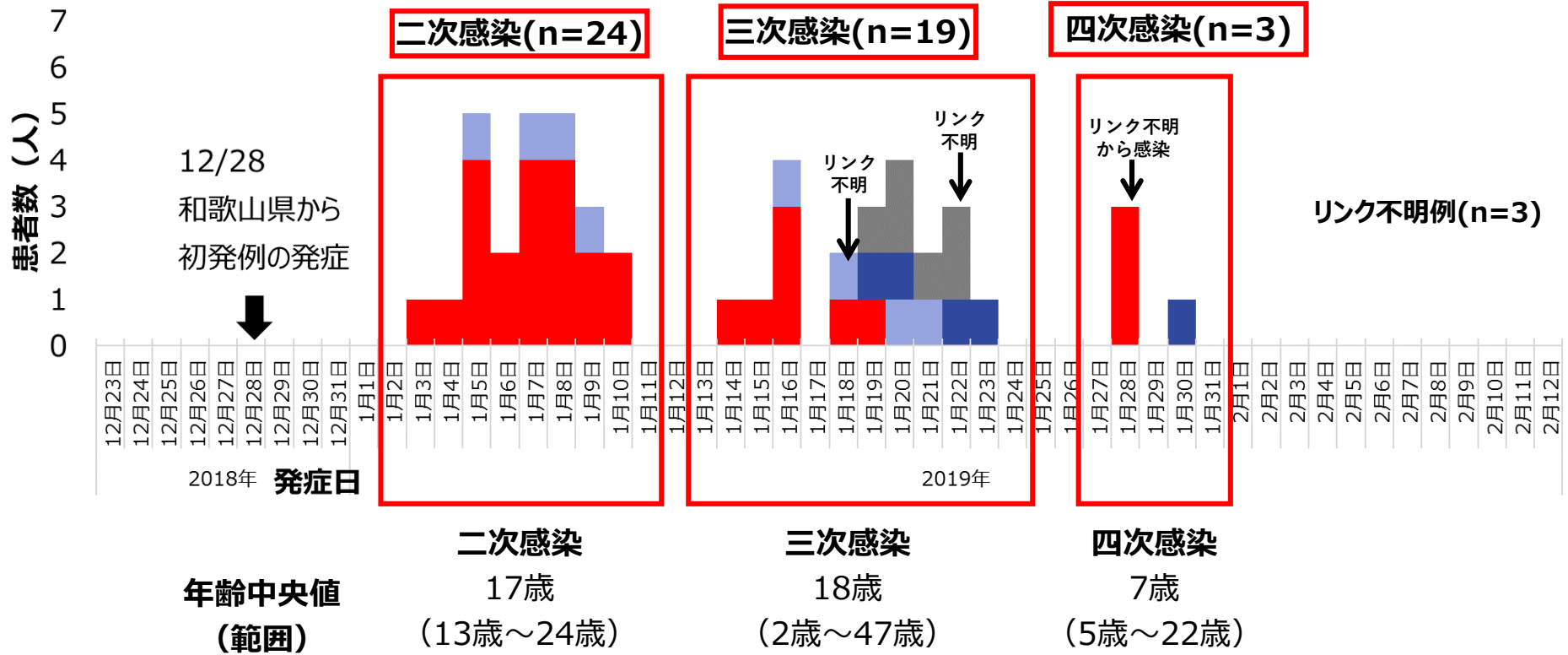
年齢中央値 (範囲) **17(2-47) 歳**

男性 (割合) **27例 (55%)**

- ワクチン未接種者は30名(61%)
- ワクチン接種歴不明者と合わせると発症者は、36名 (73%)にのぼった。

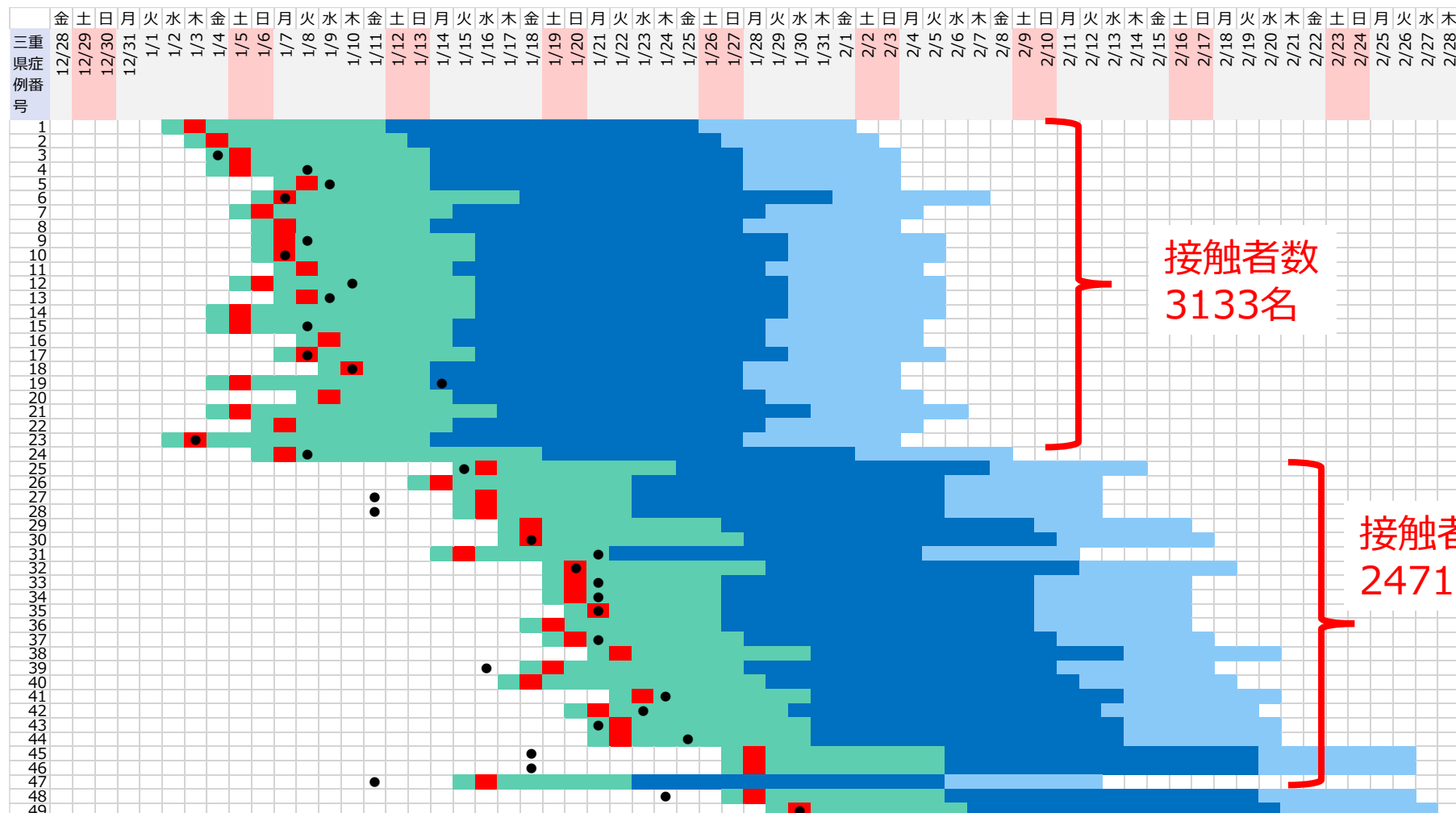
本事例の流行曲線 (予防接種歴別 n=49)

予防接種歴 ■ なし (n=30) ■ 1回 (n=8) ■ 2回 (n=5) ■ 不明 (n=6)



- 2次感染例はワクチン未接種の10代を中心に発生していた

本事例のガントチャート (n=49)



- 発症日
- 感染性のある期間（解熱後3日＞発疹出現後5日＞発熱後7日を経過するまで）
- 最終通学日、出勤日
- 新たな患者が発生する可能性がある期間（～感染性のある期間最終日+14日）
- 新たな患者が発生する可能性がある期間（～感染性のある期間最終日+15～21日）

目次

- 麻しん発生動向
- 事例の概要
- 三重県における対応
- 今後の方針

- ステージ 1
第 1 症例探知～第 1 報公表までの対応
- ステージ 2
二次感染者とその接触者への対応
- ステージ 3
三次感染者とその接触者への対応
- ステージ 4
四次感染者とその接触者への対応

第一報の公表

平成31年01月11日

1月10日にプレスリリース

麻しん（はしか）患者の発生について

昨年末に津市内において、民間団体が自施設で開催した研修会の参加者から、1名の麻しん患者（県外保健所に届出）が発生し、その後の確認により、現時点で同研修会の参加者から県内で3名の麻しん患者が発生しています。

同研修会の参加者及び、把握している接触者については、健康観察を実施しており、症状が出現した場合は事前に医療機関に連絡し指示に従い受診するよう周知しています。

本公表は、今後、二次感染、三次感染の可能性もあることから、広く注意喚起を行うものです。

今後、本件に関与する情報は、三重県ホームページのトップページから、関連ホームページ「麻しん（はしか）について」において随時更新していきます。

<http://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000016.htm>

1 県内保健所に届出のあった麻しん患者の概要

- | | | | | | | |
|------|------|----|------|-------------------|---|--------|
| ・患者A | 20歳代 | 男性 | 津市在住 | 予防接種歴なし（1月8日陽性判明） | ➡ | 1月7日届出 |
| ・患者B | 10歳代 | 男性 | 津市在住 | 予防接種歴なし（1月9日陽性判明） | ➡ | 1月8日届出 |
| ・患者C | 10歳代 | 男性 | 津市在住 | 予防接種歴なし（1月9日陽性判明） | | |

2 経緯

1月 7日（月）津保健所に市内の医療機関から1名の麻しん発生届の提出があり、検査の結果1月8日に麻しんウイルス陽性と判明した。（患者A）

1月 8日（火）津保健所に市内の医療機関から2名の麻しん発生届の提出があり、検査の結果1月9日に2名ともに麻しんウイルス陽性と判明した。（患者B、C）

第一症例の結果判明から第一報の公表まで時間を要した

第1報公表までの経過

背景

- 初発患者（発生届：和歌山県）
 - 2018年12月23日～12月30日にかけて研修会に参加
 - 研修会参加中に麻しんを発症
 - 2019年1月4日 麻しんと診断（三重県への情報提供は1月7日）

原因

(1) 麻しん患者・接触者の全体像が把握困難であった

- 1月7日 13時頃、**三重県 1 例目**を津保健所が把握
15時頃、**和歌山県から初発患者**について情報提供
 - ➔ 2つの事例が関係していることを把握
 - ➔ 津保健所が団体と交渉し、**1月9日に研修会参加者のリストを入手**

(2) 連絡に時間を要した

- 研修会参加者が多かった（参加者54名）。
- リストの連絡先で連絡がとれない事例があった
（津保健所が県内34名、県外20名については、県庁から当該自治体へ連絡）
 - 通常の麻しん発生と異なり、県外自治体との調整に時間がかかり、本来迅速に行うべき**対応が困難な状況になった。**

- ステージ 1
第 1 症例探知～第 1 報公表までの対応
- ステージ 2
二次感染者とその接触者への対応
- ステージ 3
三次感染者とその接触者への対応
- ステージ 4
四次感染者とその接触者への対応

二次感染者(研修会参加者, 1/8-16判明)

二次感染者

患者No.	性別	年代	居住地	予防接種歴	発生日	結果判明日	備考
1	男	20歳代	津市	なし	1月7日	1月8日	研修会参加者
2	男	10歳代	津市	なし	1月8日	1月9日	研修会参加者
3	男	10歳代	津市	なし	1月8日	1月9日	研修会参加者
4	男	10歳代	津市	なし	1月9日	1月10日	研修会参加者
5	男	10歳代	津市	なし	1月10日	1月10日	研修会参加者
6	男	20歳代	津市	なし	1月10日	1月10日	研修会参加者
7	男	10歳代	桑名市	なし	1月10日	1月10日	研修会参加者
8	男	10歳代	伊賀市	なし	1月10日	1月11日	研修会参加者
9	女	10歳代	尾鷲市	なし	1月11日	1月11日	研修会参加者
10	男	10歳代	尾鷲市	1回	1月11日	1月11日	研修会参加者
11	女	10歳代	鈴鹿市	なし	1月11日	1月11日	研修会参加者
12	女	20歳代	津市	なし	1月11日	1月12日	研修会参加者
13	女	10歳代	亀山市	1回	1月11日	1月12日	研修会参加者
14	女	10歳代	亀山市	1回	1月11日	1月12日	研修会参加者
15	男	10歳代	亀山市	なし	1月11日	1月12日	研修会参加者
16	男	10歳代	四日市市	なし	1月11日	1月12日	研修会参加者
17	男	10歳代	度会郡	なし	1月12日	1月12日	研修会参加者
18	女	10歳代	度会郡	なし	1月12日	1月12日	研修会参加者
19	女	10歳代	津市	なし	1月12日	1月13日	研修会参加者
20	男	10歳代	伊賀市	1回	1月14日	1月14日	研修会参加者
21	女	20歳代	津市	なし	1月15日	1月15日	研修会参加者
22	男	10歳代	津市	なし	1月15日	1月15日	研修会参加者
23	女	20歳代	鈴鹿市	なし	1月15日	1月15日	研修会参加者
24	男	20歳代	津市	なし	1月15日	1月16日	研修会参加者

背景

研修会者参加者は、同一感染源（初発患者）からの感染であり、**1月7日に三重県が事例を把握した時点で、同時期に他の患者も感染・発症していた。**

対応

【研修会参加者（n=34）】
各保健所が窓口となり、必要に応じて受診調整を行い、事前に医療機関に連絡を入れることで、さらなる感染の防止に努めた。

【接触者（n=3133）】
各保健所が発症者の積極的疫学調査を行い、接触者をリスタップするとともに、注意喚起を行った。

医療機関での感染防止策について（二次→三次）

背景

- 1月9日、県医師会等の医療関係者に麻しん患者発生の周知を行った。
- 研修会参加者（二次感染者）については、すでに医療機関を受診している場合もあり、医療機関内での感染事例もみられた。

医療機関内での感染事例

三重県内の研修会参加発症例（n=24）のうち、3名（3医療機関）から、4名への三次感染があった。

（理由）

- 麻しんが鑑別診断にあがりにくい
- 麻しん流行の情報がなかったため、空気感染対策が困難であった。

郡市医師会・医療機関宛

【取扱い注意】

麻しん患者の発生概要について

平成31年1月9日現在

○1月7日（1人）（津市内の大学生 〇歳 男性）

津市内の医療機関から麻しん発生届の提出があり、三重県保健環境研究所で検査の結果、1月8日に麻しんウイルス陽性と判明。1月3日に悪寒、咳、発熱等の症状が出現していた。

行動状況については、12月23日から30日まで開催された津市内の研修会に参加し、参加者のうち1名が研修中に麻しんを発症していたことが判明（県外患者で当該県にて1月4日に患者発生届あり）。また、1月5日の会合にも参加していた。



○1月8日（2人）（〇歳と〇歳の男性）

津市内の医療機関より麻しん発生届の提出があり、三重県保健環境研究所に検査を依頼し、1月9日に麻しんウイルス陽性と判明。

行動状況については、上記患者と同じ研修会に参加していた。

*上記研修会及び会合の県内参加者内訳

（研修会）

桑員地域
三泗地域
鈴鹿亀山地域
津地域
伊賀地域
松阪地域
伊勢地域
紀北地域

（会合）

桑員地域
三泗地域
鈴鹿亀山地域
津地域
松阪地域
伊勢地域
紀北地域

なお、研修会及び会合参加者の年齢層は10歳代から30歳代です。

学校での感染防止策について（二次→三次）

背景

- 三重県内の研修会参加発症例（n=24）のうち、20代は6名、**10代が18名と学生が多かった。**
- 麻しん患者が発生した学校に対しては、各保健所から状況に応じ情報提供を行った。
- 1月15日、県教育委員会・関係課を通じて、すべての学校等に右の注意喚起を行った。

学校での感染事例

三重県内の研修会参加発症例（n=24）のうち、5名（3学校）から、6名への三次感染があった。

学校における麻しん対策について（依頼）

2019年1月15日付け

今般、民間団体が津市内の自施設で昨年末に開催した研修会の参加者から、1名の麻しん患者（県外保健所に届出）が発生し、その後の確認により、現時点で同研修会の参加者から県内で20名の麻しん患者が発生しています。

同研修会の参加者及び把握している接触者については、管轄保健所において健康観察を実施しており、症状が出た場合には、事前に医療機関に連絡し指示に従い受診するよう周知し対応を行っておりますが、麻しんに対する最も有効な予防法は、麻しんワクチン接種です。

つきましては、今後の感染拡大を防止するため、下記について県内各学校及び市町教育委員会に周知していただきますようご協力よろしく申し上げます。

記

1. 児童生徒・職員の予防接種歴及び罹患歴の確認

具体的な接種年月日及び罹患年齢などの情報については、記憶に頼らず母子健康手帳で確認してください。

2. ワクチン未接種者への接種勧奨

1を確認した結果、ワクチン接種回数（2回）が足りない場合及びこれまでに麻しんに罹患したことが確実でない（検査診断された麻しんの罹患歴がない）場合は、速やかにワクチン接種を行うよう勧めてください。

別紙：「麻しん風しん混合（MR）ワクチン接種の考え方」（2018年4月17日）

国立感染症研究所感染症疫学センター

参考：学校における麻しん対策ガイドライン（第二版：平成30年2月作成）

作成：国立感染症研究所感染症疫学センター

監修：文部科学省、厚生労働省

課題：麻しん事例の公表について

背景

- 県内麻しん発症 4 例目以降は、迅速にホームページで公表したが、個人情報保護の観点もあり、個々の行動歴について公表していなかった。
- 二次感染が発生した状況について、当初「**民間団体の主催する研修会**」としか公表しておらず、ワクチン接種歴のない若者が多数感染している事態から、詳細の公表を望む声をいただいていた。

対応

- 研修会参加者（二次感染者）の行動歴については、保健所で確認できており、家族や学校等、接触者が特定できる対象者には個別に周知することで感染対策の強化はできていた。



県内の行動歴が公表されない一方で、他府県での行動歴がマスメディアで大きく取り上げられたため、積極的な公表をしていないとの意見が出された。

課題：対策の立案・決定の在り方について

背景

- 新型インフルエンザ等については、三重県新型インフルエンザ等対策行動計画において、対策本部の設置が決められているが、**麻しんの広域発生時の体制**は決まっていなかった。
- 患者や個々の医療機関との連絡調整は各保健所が行うことで対応できていた。一方、他県や保健所など広域的な調整や、県内全域での対策立案などは、県庁の役割となるが、種々の対応に追われていたため、**専門家を交えて方針決定を行う体制**を早期に構築することができなかった。

対応

【国立感染症研究所の支援依頼】

1月21日 国立感染症研究所感染症疫学センターに支援を依頼

1月22日～2月1日

4名の専門家（職員2名・FETP：実地疫学専門家養成コース研修員2名）の支援を受ける。

- ステージ 1
第 1 症例探知～第 1 報公表までの対応
- ステージ 2
二次感染者とその接触者への対応
- **ステージ 3**
三次感染者とその接触者への対応
- ステージ 4
四次感染者とその接触者への対応

三次感染者(1/17-30判明)

三次感染者

患者No.	性別	年代	居住地	予防接種歴	発生日	結果判明日	備考
25	女	30歳代	津市	1回	1月16日	1月17日	患者1の家族
26	女	30歳代	津市	なし	1月16日	1月17日	患者1の家族
27	女	10歳代	津市	なし	1月18日	1月18日	患者21・22の家族
28	男	10歳代	津市	なし	1月18日	1月18日	患者21・22の家族
29	女	20歳代	鈴鹿市	1回	1月18日	1月19日	患者23と医療機関で接触
30	女	1~4歳	津市	なし	1月19日	1月19日	患者1・21と団体主催の会合で接触
31	女	20歳代	桑名市	不明	1月21日	1月22日	患者7と医療機関で接触
32	男	10歳代	津市	2回	1月21日	1月22日	患者4・5と学校で接触
33	女	10歳代	伊賀市	不明	1月21日	1月22日	患者8の家族
34	男	10歳代	伊賀市	不明	1月21日	1月22日	患者8の家族
35	男	40歳代	亀山市	不明	1月21日	1月22日	患者1・21と団体主催の会合で接触
36	女	30歳代	松阪市	不明	1月22日	1月22日	患者1と医療機関で接触
37	女	20歳代	津市	1回	1月22日	1月23日	患者4・5と学校で接触
38	女	30歳代	三重郡	不明	1月23日	1月23日	患者7と医療機関で接触
39	男	10歳代	亀山市	2回	1月23日	1月24日	患者15と学校で接触
40	リンク不明						
41	女	10歳代	津市	2回	1月24日	1月25日	患者4・5と学校で接触
42	男	10歳代	伊勢市	1回	1月25日	1月25日	患者17・18と学校で接触
43	男	10歳代	伊勢市	2回	1月26日	1月26日	患者17・18と学校で接触
44	リンク不明						
45	リンク不明						
46	四次感染						
47	男	20歳代	津市	なし	1月26日	1月30日	患者21・22の家族

背景

研修会参加者（二次感染者）から、19名の三次感染が発生した。

- ・家庭内（7名）
- ・学校（6名）
- ・医療機関（4名）
- ・その他（2名）

対応

【三次感染者（n=19）】

各保健所が窓口となり、受診調整を行い、事前に医療機関に連絡を入れることで、感染防止に努めた。

【接触者（n=2471）】

各保健所が発症者の積極的疫学調査を行い、接触者をリストアップし注意喚起を行った。

四次感染防止策について（三次→四次）

公衆衛生対応の限界

- 医療機関での接触者に対して連絡が取れない事例
- 事前連絡なしに直接医療機関を受診した事例
- 発症日前日や当日に不特定多数と接触した事例
- 保健所が実施する接触者調査において、家族等から接触者情報が正しく報告されない事例

追加的対応

- 緊急ワクチン接種の実施（学校、医療機関、施設）
- 啓発資材の作成、配布、公開（1月21日～）
送付先：企業団体、医療関係者、市町
- 緊急会議（県庁、保健所）の開催（1月27日）
- 医療関係者向けの追加的な情報提供の実施（1月29日～）

県民のみなさまへ

平成31年1月現在、県内で麻しん（はしか）の患者が多数発生しており、今後も感染による患者発生が想定されます。麻しんは感染力が強く、空気感染し、麻しんに対する免疫が低い方が患者と接触した場合、感染する可能性があります。

麻しんを予防するには「ワクチン接種」が唯一の方法です。麻しんに対する免疫が低い方は、ワクチン接種を検討してください。

**麻しん（はしか）予防には
ワクチン接種が有効です！**

麻しんは、麻しんウイルスが感染しておこる感染症で、発熱や発疹などが主な症状です。麻しんは感染力が強く、空気感染もするため、手洗い、マスクのみでは予防できません。日頃から麻しんのワクチン（一般的にはMRワクチン）を2回受けていることが、予防に最も有効です。

定期接種を受けましょう！

《定期接種を受けましょう》

- ◎ ワクチンを1回接種することで、95%以上の人が麻しんに対する免疫がつくとされています。
- ◎ 確実な免疫を得るためには、99%以上の人が免疫がつくとされる2回の接種がのぞましいとされています。
- ◎ 接種歴は、母子健康手帳で確認できます。

《ワクチンを接種した方がいい？》

- 1歳児と小学校入学前1年間の幼児は、定期接種の対象です。期間内に接種することを積極的にお勧めします。
- 過去に麻しんと診断され、検査で確認されたことがある方は、免疫がついていると考えられることから、ワクチンを接種する必要はありません。
- 過去に麻しんと診断されたこともワクチン接種を受けたこともない方は、母子健康手帳を確認の上、医療機関にご相談ください。

《以下、特にご注意ください》

- 過去に麻しんと診断されたこともワクチン接種を受けたこともない方で、麻しん患者と接触し、1～2週間（約10日間）経ってから発熱、せき、のどの痛み、眼が赤くなるなどの症状が出てきたら、麻しんの可能性があります。麻しんの可能性がある旨、事前に医療機関へ連絡してから受診するようにしてください。

（厚生労働省リーフレットより抜粋）

詳しくは、三重県ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000016.htm>



課題：情報共有1

背景

- 個人情報保護の観点から、麻疹患者の属性（学校名、行動歴等）について公表していなかった。
- 診療に必要な情報（**麻疹患者との接触者であるか否等**）が医療機関に情報提供されていなかったため、麻疹患者の診療に際して、医療機関に多くの負荷がかかっていた。

対応

- 診療に必要な情報について、医療関係者限定で「麻疹Express」として発行した。
- 送付先は、三重県医師会、各郡市医師会担当理事、病院協会、県内病院、小児科医会、産婦人科医会事務局

【内容】

現在の状況（患者数）、県内の状況（背景）、検査の状況、疫学情報のまとめ、予防接種関連情報
その他（リスクの高い事例、推定リンク図、ガントチャート）

取扱注意

三重 麻疹Express Plus α No.9 (2019年2月6日)

(県内保健所、県・郡市医師会、病院協会・各病院、小児科医会、三重大学小児科にて作成しております。)

本日の三重県下の麻疹患者の状況報告をします。以下の情報は、2月5日17時現在の情報をもとに記載しています。

なお、公衆衛生対策上必要と思われる報道未発表の情報も含まれますので、取り扱いには十分ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

1) 現在の状況

- 麻疹報告数 49例 (確定患者 43例、臨床診断例*6例)
(把握できている関連県外事例 21例) *検査未実施
- 2月5日の新規症例 0例

2) 県下の状況について

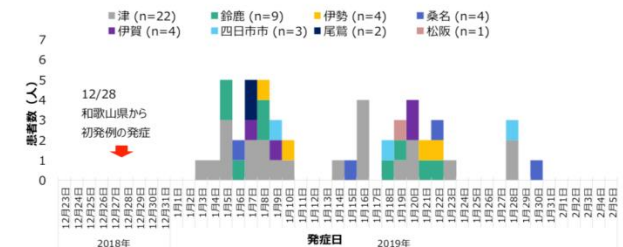
- 桑名保健所管内で麻疹患者に接触した医療従事者(看護師)の感染が確認されました。麻疹患者の対応をされたスタッフの方は、最終接触日から21日間は体調の変化にご注意ください。(※新規症例の詳細については、P4をご覧ください。)
- 宗教団体に所属する10~20代ワクチン未接種者が中心でしたが、団体とは関係のない患者が発生しています。
- 県内で報告のあった患者(ワクチン接種歴1回)の接触者(県外在住者)の発症が報告されています。

3) 検査検体の状況

- 2月5日 PCR検査検体数 2件 うち陽性検体 0件
- 2月6日 検査予定検体数 1件

4) 疫学情報のまとめ

- 4次感染例(家族内感染)が確認されています。
- 学校や医療機関など大勢の人が集まる場所での感染が確認されています。



課題：情報共有2

	プレスリリース	薬務感染症対策課 ホームページ	三重県感染症情報 センターメール	麻疹Express
概要	三重県庁全体の情報発信サイト	感染症関連の県の情報サイト	感染症発生動向に関する情報	<u>麻しん情報共有のため、今回新たに開始したもの</u>
対象者	報道機関	県民	事前登録者 (医療・社会福祉施設関係者、各市町・県職員、その他 1170件)	登録した医療関係者(120件程度) → 関係者へ転送
発信者	薬務感染症対策課	薬務感染症対策課	保健環境研究所 (三重県感染症情報センター)	薬務感染症対策課 保健環境研究所
内容	新たな発生情報の概要	プレスリリース内容に加え、以前の内容も参照可能	さまざまな感染症情報の一つとして、ホームページのリンク先を紹介	公開情報に、 <u>診療上必要な情報を追加</u>

課題：情報共有3

背景

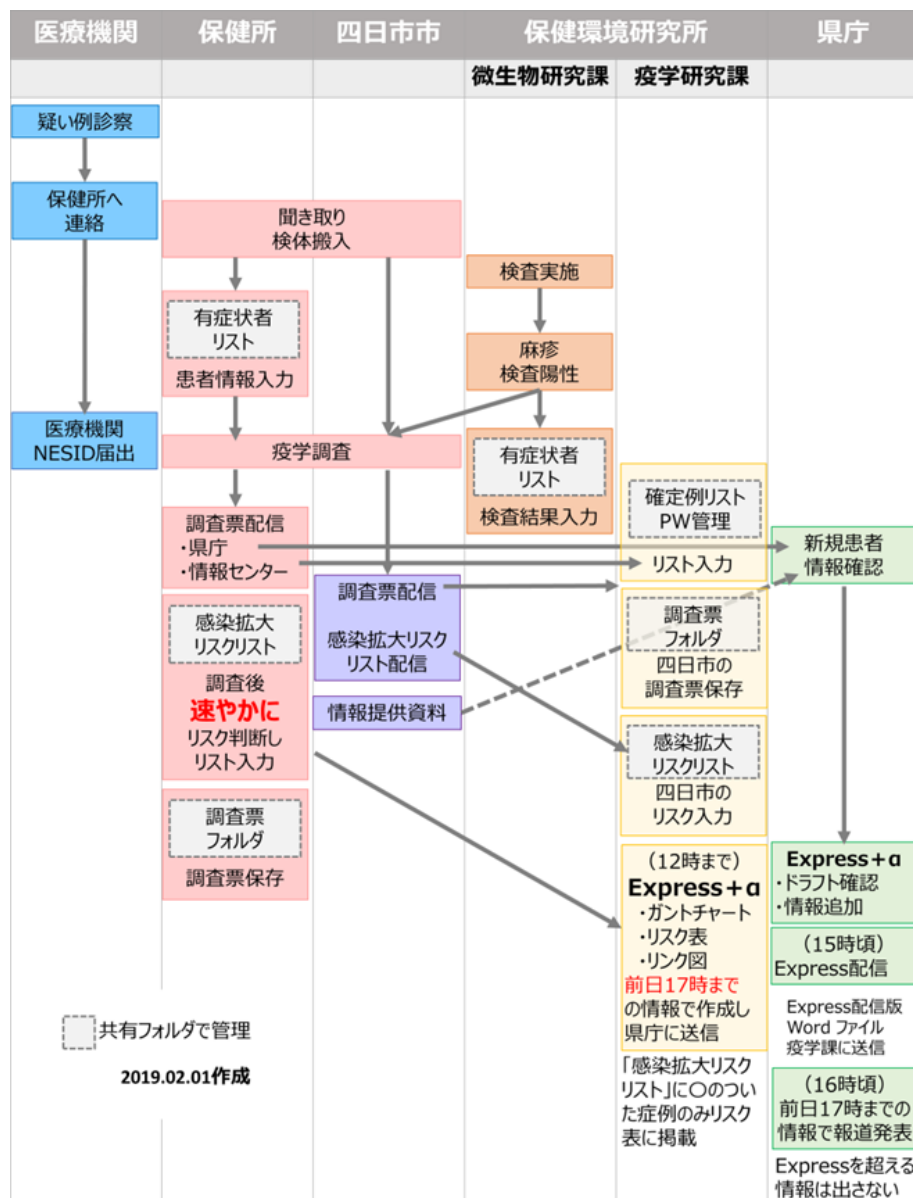
- 患者情報等について、県内保健所間での共有ができていなかった。
- 県庁では種々の対応に追われていたため、情報共有に対応することが困難であった。

対応

- 県庁、保健所、保健環境研究所における役割を整理し、フロー図を作成

保健所：疫学調査、リスク評価
 保環研：病原体検査
 ラインリスト・ドラフト作成
 県 庁：麻疹Express発行
 プレスリリース

- 患者情報について**疫学研究課（感染症情報センター）に集約**
- プレスリリース前に、麻疹Expressを発行できる体制を整備



- ステージ 1
第 1 症例探知～第 1 報公表までの対応
- ステージ 2
二次感染者とその接触者への対応
- ステージ 3
三次感染者とその接触者への対応
- ステージ 4
四次感染者とその接触者への対応

県内四次感染者(1/29-2/4判明)

四次感染者

患者No.	性別	年代	居住地	予防接種歴	発生日	結果判明日	備考	
45	男	5～9歳	津市	なし	1月28日	1月29日	患者30の家族	
46	男	5～9歳	津市	なし	1月28日	1月29日	患者30の家族	
47	男	三次感染						
48	女	三次感染						
49	女	20歳代	いなべ市	2回	2月1日	2月4日	患者31と医療機関で接触	

背景

19名の三次感染者から、3名の四次感染が発生した。

- ・家庭内（2名）
- ・医療機関（1名）

対応

【四次感染者（n=3）】

- ・ 解熱後3日後までの外出自粛依頼(家族内感染者)
- ・ 院内感染対策の徹底(医療機関感染者)

【接触者（n=87）】

- ・ 各保健所が発症者の積極的疫学調査を行い、感染拡大防止を図った。

【医療関係者】

- ・ 麻しん対策研修会開催（2月3日開催）

五次感染の発生はなく、2019年3月1日にアウトブレイクの終息を確認

目次

- 麻しん発生動向
- 事例の概要
- 三重県における対応
- 今後の方針

関係者との情報共有、対策立案の体制

県全域での対応

➤ 麻しん風しん対策会議を緊急で開催

【構成員（以下の代表者）】

- 医師会、小児科医会
- 感染症指定医療機関
- 市長会、町村会等
- 学校関係者
- 保健所、保健環境研究所
- 学識経験者

上記に加え、関係者を追加

➤ 内容

- 県内発生状況の共有
- 県内全域で実施すべき対応の協議 等

各地域での対応

➤ 地域の関係者による会議を開催

【構成員（例）】

- 保健所
- 郡市医師会
- 中核的病院
- 学校医
- 学校関係者
- 市、市教育委員会 など

➤ 内容

- 地域発生状況の共有
- 地域で実施すべき対応の協議 等

各組織・部署において、対応に苦慮する事例が発生した際や判断できない事態が生じた際には、県全域・各地域において専門家・関係者を交えた会議を設置し、情報共有および対応を検討。

県民への情報提供

法律上の規定

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）

（情報の公表）

第16条 厚生労働大臣及び都道府県知事は、第12条から前条までの規定により収集した感染症に関する情報について分析を行い、**感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報**並びに**当該感染症の予防及び治療に必要な情報**を新聞、放送、インターネットその他適切な方法により**積極的に公表**しなければならない。

2 前項の情報を公表するに当たっては、**個人情報の保護に留意**しなければならない。

今後の方針

公表の方針	麻しんについては全例公表
目的	感染拡大防止が主たる目的 ※麻しんは、五類感染症に分類されているが、空気感染で伝播し、感染力も強いいため、感染症法上も直ちに届け出ることになっており、 五類感染症の中でも別途の対応が必要
公表のタイミング	疫学調査終了後
発表項目	病名、性別、年代、職業、居住地、発病日、発生届日、結果判明日、予防接種歴、備考（海外渡航歴、感染経路、行動歴*等） など

* リスクアセスメントを行い判断

まとめ

- ワクチン接種率が低い集団の研修会（参加者54名、内三重県在住者34名）の参加者1名が研修会中に麻しんを発症したことを端緒に、県内在住者のみでも49名の麻しん患者が発生した。
- 初発患者との接触者34名中24名と高率に麻しんを発症し、ワクチン未接種集団（ポケット）における典型的なアウトブレイク事例となった。
※報告された発生率：71%
- 県内で発生した麻しん患者との接触者は、5600人を越え多数であったが、県全体の麻しんワクチン接種率が高率であったことに加え、緊急ワクチン接種、感染防止の啓発活動等のアウトブレイク対応の結果、5次感染例の発生はなく、アウトブレイクを終息させることができた。
- 医療関係者に限定した情報共有体制を構築し、診療上必要な情報の共有を図った。このような情報共有体制については、新たな感染症発生時の迅速な情報共有手段の一つの手法になると考えられる。